

平成 27 年 6 月 30 日 (火)
 津島市生活産業部人権推進課
 (水谷、村田)
 電話番号 0567-24-1111 (内線 2271)

「人権・男女共同参画に関するタウンミーティング」を開催します

津島市では、人権問題の解決のため、人権問題学習講座や講演会などを開催し、また、男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画セミナーの開催や啓発パネルの展示などを実施し、様々な事業を積極的に展開しています。

現在、市ではこれらの事業の指針となるプランの見直し作業を進めています。

今回、タウンミーティングを開催し、皆さんからいろいろな意見をいただき、人を大切にすまち、個性を大切にすまちを皆さんと一緒に考えていきたいと考えています。

1 日時・場所

日 時	場 所
7月 9日(木) 午後6時～7時30分	生涯学習センター3階第6会議室
7月11日(土) 午後2時～3時30分	市立図書館 2階大集会室

内容は同じですので、どちらか都合のいい日に参加してもらいます。

2 内 容

- (1) 「津島市人権施策推進プラン」及び「津島市男女共同参画プラン」の概要説明
- (2) グループワーク

人権に関するテーマ・男女共同参画に関するテーマについて、テーマごとにグループに分かれ、今どんな問題があるか意見を出してもらい、その問題に対する解決方法等を話し合ってもらいます。話し合った結果はグループごとに発表してもらいます。

3 対 象

人権や男女共同参画に関心のある方

4 申 込

不要(当日、直接会場にお越しください)

5 主 催

津島市

6 プランの見直し

津島市では、平成 23 年 3 月に※「津島市人権施策推進プラン」及び「津島市男女共同参画プラン」を策定し、様々な施策に取り組んできました。

昨年度実施しました人権・男女共同参画に関する市民意識調査の結果や、タウンミーティングでの皆さんからの意見などを基に、今年度、「津島市人権施策推進プラン」と「津島市男女共同参画プラン」の改訂版を策定します。

※

「津島市人権施策推進プラン」

平成 16 年 3 月に策定。現プランは「第 4 次総合計画」にあわせて平成 23 年 3 月に策定し、計画期間は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間。計画の 5 年目となる今年度にプランの見直しを行います。

基本目標である、あらゆる差別や偏見を解消し、一人ひとりが互いに人権を尊重し合う明るく安心して暮らせるまちの実現をめざし、より充実した人権施策の推進を図ります。

「津島市男女共同参画プラン」

平成 14 年 6 月に策定。現プランは、「愛知男女共同参画プラン」にあわせて平成 23 年 3 月に策定し、計画期間は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間。計画の 5 年目となる今年度にプランの見直しを行います。

基本理念である、あらゆる分野への男女共同参画が促進され一人ひとりが個性と能力を発揮していきいきと暮らせるまちの実現に向け、様々な施策に取り組んでいきます。